

生活困窮者自立支援制度における相談支援員の役割

- 相談者は自尊感情や自己有用感を喪失していることから、相談者との信頼関係を構築し、ストレンジス視点を持つ支援を展開していくことが重要である。
- また、良い支援を支援者に提供するためには、関係機関と連携しチームアプローチによる支援を展開していくことが求められる。
- なお、社会資源が不足している場合には、地域の関係機関のネットワークを強化したり、新たに社会資源を開発していく視点を持つ必要もある。
⇒ 相談支援員自身も、自分の強みを理解し、弱みを補うためにノウハウを学び、考え、実践しましょう。

“きちんと”

丁寧な相談支援

- ・ 包括的な相談受付、アセスメント、プラン作成
- ・ 支援のコーディネートと適切な支援の提供
- ・ 信頼関係の構築と自尊感情、自己有用感の回復に向けた支援
- ・ ストレンジスに着目した本人主体の支援

“みんなで”

チームによる支援

- ・ 主任相談支援員、就労支援員との協働
- ・ 関係機関との連携、協働
- ・ 自立相談支援事業と任意事業との一体的支援

“ずっと”

切れ目のない支援

- ・ アウトリーチによる発見・支援
- ・ 寄り添いながらの包括的、継続的支援
- ・ 定着支援や終結後のフォローアップ
- ・ 見守りのネットワークの構築

“つながる・つくる”

社会資源の活用と開発

- ・ 各種制度や地域資源に関する情報収集と活用
- ・ 関係機関・者のネットワークの構築
- ・ 働く場、参加する場の開拓